

# ワーク・ライフ・バランスが実現した社会ってどんな社会？

就労による経済的  
自立が可能な社会

健康で豊かな生活のための  
時間が確保できる社会

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

多様な働き方・生き方が  
選択できる社会

カエル！ ジャパン

Change! JPN 

上記のような社会が実現できるよう豊島区では、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業を認定する制度を実施しています。

募集  
します

## 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

### ● 目的

・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、男性も女性も家庭生活と社会生活の両方を大切にできるまち豊島区を目指します。

### ● 制度の対象

・豊島区内に本社又は主たる事業所がある企業

### ● 認定を受けるための4つの視点

- 1 ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが、企業の方針として明らかになっていますか。
- 2 子育て・介護について仕事との両立に配慮していますか。
- 3 男性女性ともに働きやすい職場づくりに配慮されていますか。
- 4 従業員の採用・職域について配慮していますか。

## 「ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定」を 受けたときの効果

- ★認定書が授与されます。
- ★認定企業が発行する印刷物等で認定マークを使用することができます。
- ★認定企業の取組みを男女平等推進センターのホームページでの紹介等、区民に広くお知らせします。
- ★豊島区施工能力審査型総合評価方式において、加点されます。



## 申請方法（申請に必要な書類等）

- ①豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書（第1号様式）
- ②豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業チェックシート（第2号様）
- ③チェックシートの各項目が明らかになる社内規約のコピー、企業内周知のためのチラシ、ポスター、メールのコピーなど

上記3点をご提出いただき、認定審査会で審査します。審査にあたり、企業を訪問させていただくことがあります。詳しいことは、男女平等推進センター（エポック10）までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

豊島区立男女平等推進センター（エポック10）  
Tel 03-5952-9501  
Fax 03-5391-1015  
Eメール A0011400@city.toshima.lg.jp